

平成 21 年度定期監査等結果報告書

1. 監査の種別

- (イ) 定期監査（地方自治法第 199 条第 4 項）
- (ロ) 行政監査（地方自治法第 199 条第 2 項）
- (ハ) 随時監査（地方自治法第 199 条第 5 項）
- (ニ) 財政援助団体等監査（地方自治法第 199 条第 7 項）

2. 監査実施日及び対象（32 ヶ所）

(イ) 定期監査 (ロ) 行政監査

平成 22 年 1 月 29 日	財 政 課、税 務 課、職 員 課、中央公民館 人権啓発センター、生活安全課
2 月 1 日	環境政策課、施設管理課、国保・医療課、地域医療課 企 画 課、恐竜を活かしたまちづくり課
2 日	農林振興課、新産業創造課、農業共済課 都市住宅課、管 理 課、春日中学校
3 日	生活支援課、介護保険課
8 日	わかくさ保育園、柏原西保育所 西 幼 稚 園、西 小 学 校、青垣幼稚園、佐治小学校
9 日	教育施設課、学 事 課、こども育成課、文化創造課 図書館事務局、美術館事務局、小川幼稚園、小川小学校

《書面による監査》

平成 21 年 11 月 27 日～随時	事務部局	心の合併室外 28 ヶ所
	学校等	崇広小学校外 44 ヶ所

(ハ) 随時監査

1. 工事監査

平成 21 年 6 月 26 日	山南浄水場築造工事
6 月 29 日	市道小新屋東西線（登途橋）橋梁架替工事（その 1） 市道小新屋東西線（登途橋）橋梁架替工事（その 2） 市道新町線（新町橋）橋梁架替工事 市道野々間線道路改良工事（第 1 期）
平成 22 年 2 月 10 日	氷上町北地区交流施設建築工事 石生駅西駅前広場整備工事 石生駅西駅前施設整備工事 丹波市柏原福祉センター「木の根センター」改修工事 史跡柏原藩陣屋跡環境整備工事

2. 備品監査

平成 22 年 2 月 1 日	企画部心の合併室、総務部総務課、財務部収納対策課 生活部地域振興課、環境部環境政策課
平成 22 年 2 月 3 日	福祉部社会福祉課、産業経済部農林土木課

(二) 財政援助団体等監査

平成 21 年 11 月 20 日 特定非営利活動法人 ひかみボルゴベネッセレ
丹波市土地改良区協議会
11 月 27 日 丹波市商工会

3. 監査の主眼

年度当初に定めた実施計画のもと、事務事業の執行が地方自治法第 2 条第 14 項及び第 15 項に規定の趣旨に沿ったものであるか否かに重点をおき、主に平成 21 年度、各所管課が抱える事務事業執行上の問題点、懸案事項を検証し、更に、上半期の予算執行状況について、関係法令等に準拠し、行政監査の視点も考慮しながら市行政の法規性・効率性について考察を行った。

4. 監査の方法

各部署から監査資料・関係書類等の提示を求め、抽出により各所管課と出先機関並びに財政援助団体等の一部を監査対象として、担当部長をはじめとする職員の説明を聴取し、事務事業の執行が適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

なお、前回の定期監査で意見及び要望を行った事項について、改善等の状況も確認した。

5. 監査の結果

監査対象とした事務事業は、予算、議決並びに関係法令・条例・規則等に適合した処理・執行・管理が概ね適正に執行していると認められたが、一部において是正、改善や検討を必要と判断するものもあり、その主なものを「意見及び要望」として記述したので、内容を十分に把握し、それぞれ必要な措置を講じられたい。

定期・行政監査

企 画 部

企 画 課

◆組織及び事務事業

課長以下 11 人の体制で、市政の基本的かつ総合的な企画調整、公共交通（鉄道・バス）対策事業、福知山線複線化促進対策事業、各種助成金申請事業、各種統計調査事業、情報システム・ネットワーク管理事業、情報化推進事業、情報基盤整備（地デジ対策）事業などを主な事務事業としている。

●意見及び要望

共聴組合のデジタル化対応については、平成 23 年 7 月 25 日より完全デジタル化されることから、未改修の組合との連絡調整と適切な指導を行い、円滑な移行ができるようさらに推進されたい。

恐竜を活かしたまちづくり課

◆組織及び事務事業

課長以下 4 人（うち非常勤一般職 1 人）で、丹波竜活用事業として、地元恐竜の里づくり協議会への支援、マスコットキャラクター“ちーたん”を活用した丹波竜グランプリの開催、旧上久下村発電所改修及び駐車場トイレ新築工事、化石工房の運営管理及び発掘現場の管理に加え、恐竜を活かした広報 PR 活動を主な事務事業としている。

●意見及び要望

恐竜のみに依存した市のまちづくりを進めるのではなく、市全域の幅広い視野に立ち、関係諸団体との連携のもと市民参加を目指したまちづくりに努められたい。

総 務 部

職 員 課

◆組織及び事務事業

課長以下 8 人（うち育児休業 1 人、非常勤一般職 1 人）で、職員人事管理事業として職員の定員管理、適正配置、勤務評定等を、職員給与等支給管理事業として給与システム等の運用管理を、職員福利厚生事業として共済組合や社会保険に関する諸手続きを、職員研修・人材育成事業として丹波市職員人材育成基本方針及び丹波市職員研修計画に基づく各種研修の実施等を主な事務事業としている。

●意見及び要望

現在、障害者の法定雇用率は達成しているが、長期的視野に立った雇用計画を策定し、積極的な雇用に努められたい。

財 務 部

財 政 課

◆組織及び事務事業

課長以下 16 人で、財政管理事業として予算の編成、管理を行い、行政改革推進事業としては、行政改革実施計画の推進と進捗管理を行っている。また、行政評価システムの定着と活用に向けた事務を行うと共に、財産管理事業として物品、公用車、公有林、公有財産の管理、市営駐車場の料金徴収及び施設保守管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

遊休地の管理の多くをシルバー人材センターに委託されている。高齢者の雇用の安定化等の趣旨は理解できるが、地域経済が疲弊している中、地元集落や地元業者等にも見積りを徴するなど考慮されたい。

税 務 課

◆組織及び事務事業

課長以下 22 人で、税務総務事業として事務研修など、賦課徴収事業として個人・法人市民税、軽自動車税、固定資産税及び国民健康保険税の課税事務を主な事務事業としている。

●意見及び要望

申告及び納税の期限が定められた税目で、数か月分を一括して申告納入されているものが見受けられた。地方税法、市税条例に基づいた申告納入を指導されたい。

生 活 部

生 活 安 全 課

◆組織及び事務事業

課長以下 8 人（うち非常勤一般職 1 人）で、災害対策事業として自主防災組織に関する支援、防災行政無線管理運営事業として、防災行政無線の維持管理、デジタル化移行計画策定及び計画の推進、交通安全啓発事業として交通指導や施設の維持管理、消費者行政推進事業として消費者からの相談業務等を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 青少年問題協議会については、早期開催が望まれていたが、委員の委嘱そのものが遅延していた。今後、青少年健全育成の体制強化を図り、問題解決に向けて推進されたい。
- ② 消費者トラブルが大きな社会問題となっており、市民が抵抗感なく相談できる窓口体制に一層の努力をいただきたい。

人権啓発センター

◆組織及び事務事業

所長以下 10 人（うち非常勤特別職 1 人、非常勤一般職 4 人）の職員体制で、人権講演会の開催、人権啓発冊子の配布、人権関係団体（人権擁護委員等）活動支援、隣保館の施設

管理・人権講座開催及び住宅新築資金等貸付金償還事務等を主な事務事業としている。

●意見及び要望

施設での郵券の管理簿について、手書き台帳に押印する方法への管理に改められたい。

環 境 部

環 境 政 策 課

◆組織及び事務事業

課長以下6人（うち臨時職1人）で、公害対策事業として環境保全パトロール事業を委託し不法投棄の対応、公害防止対策、公害苦情処理や調査、工場等設置規制条例による認可申請事務、畜犬等関連事業として、小動物に関する事務、環境衛生事業として丹波市保健衛生推進協議会への補助、生活排水路の改善、環境施策推進事業として、環境実行計画の策定、重点施策の推進、墓地等規制事務事業として経営管理、環境保全事業として、河川環境調査、クリーン作戦の実施、各種環境団体に関する業務、斎場管理運営事業として斎場使用に関する維持管理業務を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 公衆電話使用料の管理は、収入の点検周期を改善し、公金の安全管理に努められたい。
- ② 不法投棄防止のための監視カメラを3台保有しているうえ、新たに15台を購入されているが、監査時点においては未設置の状況であった。有効利用を図り抑止効果を発揮されたい。

施 設 管 理 課

◆組織及び事務事業

課長以下7人で、浄化槽設置整備事業として浄化槽推進区内における設置者に対する補助金関係事務、浄化槽管理組合活動補助事業として浄化槽設置管理組合の組織育成支援のための補助金交付事務、浄化槽管理事業として浄化槽の保守点検並びに清掃業務を実施し、浄化槽の適正な維持管理を行うことを主な事務事業としている。

●意見及び要望

浄化槽設置率は、93%で毎年微増している状況にあるが、さらにその推進を図るとともに、建築確認申請関係部署とも十分な連絡調整のもと、円滑な事業実施に努められたい。

福 祉 部

生 活 支 援 課

◆組織及び事務事業

課長以下23人（うち非常勤一般職10人）で、障害者の地域生活支援として、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業など各種支援事業や障害者への金銭給付事業として、各種手当等支給事業、障害者サービス給付事業として、障害福祉サービス

支給事務のほか、障害のある子どもや発達支援の必要な子どもを対象に、それぞれの生活の場でのサポート並びに児童デイサービス提供を主な事務事業としている。

●意見及び要望

障害者・児の自立生活支援のための人材や事業所を育成することが急務である。体制の整備とともに、支援事業ごとの情報・意見交換の場を設定するなどして、人材や事業所の資質向上を図りたい。

介 護 保 険 課

◆組織及び事務事業

課長以下 29 人（うち非常勤一般職 7 人）で、介護保険事業として被保険者の資格管理、介護保険給付事務、介護サービス事業所への実施指導、介護保険事業計画、保険料の賦課徴収、介護認定事業として認定調査の実施及び依頼、主治医意見書作成依頼、認定審査会の開催、地域支援事業として介護予防事業、包括的支援事業、任意事業、高齢者在宅生活支援事業として福祉タクシー事業、日常生活用具給付事業、緊急通報体制整備事業、住宅改修助成に関することを主な事務事業としている。

●意見及び要望

認知症サポーターの養成講座を積極的に開催され、その理解は徐々に広まりつつある。認知症への対応には、市民の理解が不可欠であり、そのため認知症サポーターのさらなる拡大を図りたい。

健 康 部

国 保 ・ 医 療 課

◆組織及び事務事業

課長以下 14 人（うち非常勤一般職 3 人）で、国民年金事務事業として国民年金被保険者資格異動届等の受付事務、国民年金の趣旨普及及び広報、福祉医療費助成事業として対象者の把握、受給者証の交付、福祉医療費の給付事務、国民健康保険事業として医療費の給付事務、医療費支給審査、特定健診・特定保健指導事務、後期高齢者医療制度運営事業として、保険料の収納、制度の啓発や相談、高齢者健康診査の実施に関することを主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 福祉医療費助成制度を理解されず、その助成申請を行わずにいる方が多くある。制度の周知を図るとともに、該当者には申請案内をするなど、より親切な対応を図りたい。
- ② 後期高齢者医療保険料の還付事務並びに滞納保険料の徴収事務については、鋭意努力いただいているが、その早期解消に向けさらに取り組みを強化されたい。

地 域 医 療 課

◆組織及び事務事業

課長以下 5 人（うち非常勤一般職 3 人（休日診療所看護師））で、休日・平日夜間応急診療所の運営事業、地域医療啓発事業として団体が実施する地域医療市民講座への補助事務、

医療確保事業として、地域循環型人材育成プログラム、小児科医療確保対策事業の実施、日赤の運営継続に対する補助、産婦人科医院開設に対する補助、医師医療研究資金の貸与、夜間健康相談、丹波圏域病院群輪番制の実施に関することを主な事務事業としている。

●意見及び要望

地域医療市民講座については、各種団体において取り組みがなされているが、補助の対象となる市民団体の枠を広げるなど、より広く市民に理解を得られるようその調整を図りたい。

産 業 経 済 部

農 林 振 興 課

◆組織及び事務事業

課長以下 15 人（うち非常勤一般職 1 人）で、農業生産の拡大、振興に関する事業として、特産物振興への助成、認定農業者・集落営農組織の設立及び規模拡大支援、野猪等被害防止柵設置補助、農林業関係の施設管理に関する事業として、畜産堆肥の生産販売、森林の維持管理保護に関する事業として、造林事業、里山整備事業、県民緑税活用事業、林業補助金交付事業、木の香るまちづくり事業等を主な事務事業としている。

●意見及び要望

農業、林業施策には、委託料あるいは補助金交付対象団体が多く在している。今後においても、それぞれの団体の実績報告、決算書等を精査し、事業効果及び条件の履行確認を行うとともに、適切な指導監督に努められたい。

農 業 共 済 課

◆組織及び事務事業

課長以下 8 人（うち非常勤一般職 1 人）で、農作物共済事業として引受、共済金確定、損害防止活動に対する一部助成、被害のなかった加入者への共済掛金の一部返還事務、家畜共済事業として、引受、疾病予防等の事故防止に対する管理指導、畑作物共済事業として、引受、被害のなかった加入者への共済掛金の一部返還事務、園芸施設共済事業として、引受、被害のなかった加入者への共済掛金の一部返還、建物・農機具共済事業として引受、被害を受けなかった加入者への共済掛金の一部返還、農業共済管理事業として、農業共済の特別会計予算執行に関することを主な事務事業としている。

●意見及び要望

水稻共済事業においては、共済掛金等の未収金が依然として多額に在している。債権管理体制の強化を図り、制度の趣旨並びに内容等を十分説明し、未収金の回収に一層努力されたい。

新 産 業 創 造 課

◆組織及び事務事業

課長以下 10 人で、商工労政振興事業として、商工会事業補助金の交付、商工業地域活性化補助金の交付、産業振興協議会の設置運営、商工業活性化講演会の開催、丹波市商工会

合併支援事務、中小企業支援事業として中小企業振興資金利子補給金の給付や資金融資、中心市街地活性化事業、労働雇用対策事業、企業誘致推進事業として企業誘致の支援や工業団地の管理、観光振興事業として観光協会への補助、観光PR、観光イベントの実施、指定管理者制度導入施設管理事業、公衆トイレ維持管理事業、公園管理事業、菓草菓樹公園管理事業、休養施設管理事業に関することを主な事務事業としている。

●意見及び要望

公衆トイレの維持管理については、その設置の経過が一樣ではないが、管理方針の整理を行うなど調整を図られたい。

建 設 部

管 理 課

◆組織及び事務事業

課長以下12人（うち非常勤一般職1人）で、土木道路橋りょう管理事業として、市道及び法定外公共物の管理を、河川管理事業として、排水機場、樋門管理、河川管理、桜づつみ公園維持管理、三宝ダム維持管理を、道路維持修繕事業として市道の維持管理を、国県事業推進事務事業としては、国・県にかかる河川（砂防・急傾斜地含む）事業として、国・県への要望、調整事務、各種同盟会との調整に関することを主な事務事業としている。

●意見及び要望

樋門等は大雨災害発生の恐れがあるとき、河川水位の調整という大変重要な機能を果たす施設である。その多くを地元集落等に管理委託されているが、管理状況の点検を怠ることなく指導監督に努められたい。

都 市 住 宅 課

◆組織及び事務事業

課長以下10人で、開発指導事務事業として開発業者からの事業計画の確認、指導、建築確認申請等処理事務事業として、建築確認申請の調査、景観形成重要建造物に関する申請事務、屋外広告物条例委任事務、緑条例委任事務、土地利用対策事業、都市計画事業、緑化事業、土地区画整理事業、公園管理事業、街なみ環境整備事業、他部関連事業に係る技術支援業務、市営住宅の管理事業、県営住宅入居委託事業、耐震推進事業、市営住宅建設営繕事業に関することを主な事務事業としている。

●意見及び要望

市営住宅使用料等の滞納者には、明け渡し請求、臨戸訪問、電話催促等の効果的な手段の選択により、早期の収入未済の解消を図り、滞納家賃の累積をさせない適切な事務処理を徹底されたい。

教育委員会学校教育部

教育施設課

◆組織及び事務事業

課長以下5人で、学校教育施設整備事業として、耐震補強を中心とした整備や大規模改造、小規模修繕などの整備計画、学校給食施設整備事業として、学校給食整備基本構想に基づく学校給食施設の整備に関することを主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 出張関係書類において、交通手段等重要事項の確認がなされていないものが多数見受けられた。適切な事務処理をされたい。
- ② 学校施設台帳の整備が遅れている。学校施設を管理する上で、また学校施設の整備計画の上で基礎とする大変重要なものである。早急に整備推進を図られたい。

学事課

◆組織及び事務事業

課長以下7人で、学校教育総務事業、小学校管理事業、中学校管理事業、教育振興事業として、奨学金の給付、教材備品の購入、学校図書購入、遠距離通学補助金の交付、要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業、特別支援教育就学奨励事業として給食費、修学旅行費、校外活動費、学用品購入費、新入学児童生徒学用品等の給付、学校保健体育振興事業として、園児・児童・生徒の健康診断の実施、学校給食管理事業に関することを主な事務事業としている。

●意見及び要望

中学校体育連盟活動補助金から、県・丹有中体連負担金を支出されている。市教育委員会の交付要綱には補助の対象経費が規定されているが、この種の経費は対象外であると解する。別途、予算化するなど支出方法を検討されたい。

こども育成課

◆組織及び事務事業

課長以下204人（うち非常勤一般職137人）で、保育所入所事業として入所審査・保育料事務、民間保育所支援事業として国基準に基づく保育実施に関する各種補助事務、公立保育所運営事業、幼保一元化事業として認定こども園の推進、学童等預かり保育事業、幼稚園管理事業、幼稚園預かり保育事業、家庭児童相談事業として、家庭における児童の養育相談、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校等の訪問と情報交換、要保護児童対策地域協議会の運営に関することを主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 出張関係書類において、交通手段等重要事項の確認がなされていないものが見受けられた。適切な事務処理をされたい。
- ② 認定こども園が本格的な稼動を迎える。幼児教育を体系的に実施できるような職員の育成が求められる。職員配置等に工夫するなど、職員相互の研修が計画的に進められるよう努められたい。

柏原西保育所（こども育成課）

◆組織及び事務事業

所長以下 16 人（うち非常勤保育士 8 人、非常勤調理員 1 人、非常勤運転員 1 人、臨時保育士 1 人）で、保育事業に取り組んでいる。

園児数は、平成 21 年 5 月 1 日現在、0 歳児 2 人、1 歳児 13 人、2 歳児 19 人（2 クラス）、3 歳児 21 人、4 歳児 28 人で、定員 90 人に対し、実員 83 人（6 クラス）となっている。

●意見及び要望

幼児虐待が社会問題化している。そのようなことのないように常日頃から園児の身体や動静に注意して保育を行われたい。

わかくさ保育園（こども育成課）

◆組織及び事務事業

園長以下 12 人（うち非常勤保育士 3 人、非常勤調理員 1 人、非常勤運転員 1 人、臨時保育士 1 人）で、保育事業に取り組んでいる。

園児数は、平成 21 年 5 月 1 日現在、1 歳児 3 人、1・2 歳児 12 人、3 歳児 17 人、4 歳児 21 人で、定員 60 人に対し、実員 53 人（4 クラス）となっている。

●意見及び要望

- ① 時間外勤務命令簿において、決裁もれが散見された。適切な事務処理を心がけられたい。
- ② 幼児虐待が社会問題化している。そのようなことのないように常日頃から園児の身体や動静に注意して保育を行われたい。

教育委員会社会教育部

文化創造課

◆組織及び事務事業

課長以下 13 人（うち非常勤一般職 3 人）で、芸術文化団体育成事業として文化協会・郷土民踊保存協会の支援、市展開催事業として丹波美術大賞展、丹波市民美術展の開催、ホール管理事業として市内 3 施設の維持管理、ホール運営事業として、鑑賞型公演や映画会等の開催、文化財管理・保存事業、埋蔵文化財調査事業、歴史民俗資料館等管理事業に関することを主な事務事業としている。

●意見及び要望

ホール管理において、3 施設の利用計画が定まらないまま、経年劣化による修繕料が増大しつつある。早急に 3 ホールの在り方、方向性を検討されたい。

図書館事務局

◆組織及び事務事業

図書館長（非常勤特別職 1 人）及び事務局長以下 16 人（うち事務局長は文化創造課長が兼務、非常勤一般職 10 人、臨時 2 人）で、図書館運営事業に関することを主な事務事業としている。

●意見及び要望

図書館の運営については、利用者ニーズの把握及び現状の検証はもちろんのこと、利用が困難な市民へのサービスをも併せて検討されたい。

美術館事務局

◆組織及び事務事業

美術館長（非常勤特別職1人）及び事務局長以下6人（うち事務局長は文化創造課長が兼務、非常勤一般職2人）で美術館管理運営事業として展覧会、ワークショップ、ミュージアムコンサート、講演会に関することを主な事務事業としている。

●意見及び要望

美術館の運営については、市外からの入館者も相当数あることから、集客力のある企画とともに市外への情報発信にも力を注がれたい。

中央公民館事務局（柏原分館、氷上分館、青垣分館、青垣総合運動公園、春日分館、山南分館、市島分館）

◆組織及び事務事業

館長以下64人（うち非常勤特別職13人、非常勤一般職24人）で、社会教育施設管理事業、社会体育施設管理事業、公民館生涯学習支援事業として、高齢者教育事業、青少年教育事業、自治公民館活動支援、地域づくり事業、社会教育団体支援、文化祭開催事業、子ども会育成連絡会の調整、放課後子ども教室の運営、住民人権学習支援事業、公民館スポーツ推進事業としてスポーツ大会等の開催、学校体育施設利用の調整に関することを主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 青垣、春日の総合運動公園の指定管理者制度の導入については、地域の意見を十分に斟酌し、単に管理者の変更だけでなく、施設の良い運営、活用を目指してこれを進められたい。
- ② 文化祭の開催については、本年度から文化協会を核とした催しに大きく変革されようとしている。丹波市の文化祭としての位置付けができるよう推進されたい。

学 校 関 係

西 幼 稚 園

◆組織及び事務事業

園長以下7人（うち園長・教頭はそれぞれ西小学校長・教頭が兼務、非常勤教諭1人、預かり保育指導員2人、臨時介助員1人）で、「心豊かに生き生きと活動する子どもを育てる。」を基本目標として幼稚園教育を行っている。

園内研修には、「身近な自然や人とのかかわりの中で心豊かに育つ子どもを求めて」を研究主題として、家庭・地域社会・幼稚園が連携を取り合い、子どもの健やかな成長を推進している。

園児数は、5歳児1クラス28人(平成21年5月1日現在)である。

●意見及び要望

園近くで蜂の飛来する心配がある。巣の発見時などには、迅速な対応により園児に事故のないよう努められたい。

青 垣 幼 稚 園

◆組織及び事務事業

園長以下9人（うち園長・教頭はそれぞれ佐治小学校長・教頭が兼務、非常勤教諭1人、預かり保育指導員非常勤1人、預かり保育指導員臨時1人、バス添乗員2人）で、「豊かな心で主体的に行動する子どもの育成」を基本目標として幼稚園教育を行っている。

園内研修には、「人や自然とかかわる楽しさを感じ、豊かな感性を育む」を研究主題として、多様な自然体験や感動の場を通して、自然の不思議さや生命の大切さに気づく力を養うよう、子どもの成長を推進している。

園児数は、5歳児2クラス37人(平成21年5月1日現在)である。

●意見及び要望

佐治小学校と同一敷地にありながら、緊急放送用の設備が連結されていない。緊急連絡、避難誘導には、的確な対応をされたい。

小 川 幼 稚 園

◆組織及び事務事業

園長以下6人（うち園長・教頭はそれぞれ小川小学校長・教頭が兼務、非常勤教諭1人、預かり保育指導員2人）で、「自分らしさを発揮し、生き生きと活動する子どもの育成」を基本目標として幼稚園教育を行っている。

園内研修には、「わくわく どきどき 元気な子」を研究主題として、園・家庭・地域とのつながりの中で、地域に開かれた園づくりを推進している。

園児数は、5歳児1クラス17人(平成21年5月1日現在)である。

*当園は、認定こども園の開園に伴い、平成21年度をもってその任務を終え、閉園する。

西 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下17人（うち長期研修1人、臨時事務職員1人、臨時講師1人、非常勤講師2人、スクールアシスタント1人）で、「心身共にたくましく、豊かな心を持ち、学び続ける西っ子の育成」を基本目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修として「仲間と共に考えぬく西っ子の育成」、さらに「それぞれが考えをもち深め合う算数科の授業をめざして」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は、159人で学級数は6クラス(平成21年5月1日現在)である。

●意見及び要望

児童の防災訓練を定期的に行われているが、防火扉等の開閉要領など、業者まかせにすることなく、非常時に充分対応できるよう各職員においても訓練されたい。

佐 治 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下 20 人（うち長期研修養護教諭 1 人、臨時養護教諭 1 人、非常勤講師 1 人、非常勤介助員 1 人、スポーツ推進員 1 人）で、「こころ豊かで 心身ともにたくましく 自己確立のできる子の育成」を教育目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修として「互いにひびきあう学習集団をめざして」、さらに国語科を通して、「考える楽しさ、伝え合う喜び」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は、159 人で学級数は 6 クラス(平成 21 年 5 月 1 日現在)である。

●意見及び要望

- ① 児童の防災訓練を定期的実施されているが、防火扉等の開閉要領など、業者まかせにすることなく、非常時に充分対応できるよう各職員においても訓練されたい。
- ② 必要以上の多くの郵券を保有されている。予算消化的な購入は控えられたい。

小 川 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下 19 人（うち長期育児休業 1 人、非常勤講師 1 人、臨時講師 1 人、スクールアシスタント 1 人、非常勤校務員 1 人、給食調理員 2 人）で、「心豊かで 自ら考え行動する たくましい児童の育成 ～自分がすき・あなたがすき・小川がすき～」を教育目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修として「楽しく学び 高め合う子をめざして」をテーマに、さらに算数科を通して、「一人ひとりが考えを持つための算数的活動」を主題として取り組んでいる。

児童数は 129 人で、学級数は 6 クラス(平成 21 年 5 月 1 日現在)である。

●意見及び要望

交通量が多い国道・県道や道幅が狭い通学路がある。登下校時の児童の安全確保に努められたい。

春 日 中 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下 41 人（うち臨時講師 6 人、非常勤講師 4 人、スクールカウンセラー 1 人、運動部指導補助員 1 人、市費事務補助員 1 人）で、「未来を見つめ、夢を育む教育の創造 ～たくましい心身と意欲に満ちた心豊かな生徒の育成～」を基本目標として学校教育を行っている。

また、めざす生徒像には、学び続ける生徒(自主)、自他を愛する生徒(共生)、挑戦する生徒(チャレンジ)を掲げ取り組んでいる。

生徒数は 330 人で、学級数は 10 クラス(平成 21 年 5 月 1 日現在)である。

●意見及び要望

防災計画の定めにある避難訓練、および各種自主点検が実施されていなかった。災害の予防と、生徒の人命の安全並びに被害の軽減を図るための防災計画であり、消防法の定める基準によって実施されたい。

書 面 に よ る 監 査

本年度、実地による監査を行わなかった部局等については、所定の監査資料の提出を求め、書面による監査を実施した。

1. 監査実施日 平成21年11月27日～ 随時
2. 監査対象
 - (1) 事務部局 心の合併室、総務課、柏原支所、青垣支所、山南支所、市島支所
事業監理課、収納対策課、市民課、生活部地域振興課、環境整備課
社会福祉課、国保診療所、健康課、農林土木課、地籍調査課
産業経済部地域振興課、建設課、下水道課、消防本部、水道部
教育総務課、学校教育課、こども育成課柏原保育所、社会教育課
会計課、議会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局
 - (2) 幼稚園 崇広、新井、中央、東、南、北、黒井、春日部、大路、進修、船城
上久下、久下、和田、竹田、三輪
 - (3) 小学校 崇広、新井、中央、東、南、北、芦田、神楽、遠阪、黒井、春日部
大路、進修、船城、上久下、久下、和田、竹田、前山、吉見、鴨庄
三輪
 - (4) 中学校 柏原、氷上、青垣、山南、和田、市島

随 時 監 査

1. 工 事 監 査

1. 監査の要領

地方自治法第 199 条第 5 項に基づき、定期監査等にあわせ、次のとおり工事監査を行った。

この監査は、平成 21 年度定期監査実施計画を基に、建設工事の計画、設計、施工検査等が適正かつ効率的に執行されているか否かを重きにおき、あらかじめ提出を求めた「平成 21 年度部課局所管工事状況一覧表」から監査対象工事を抽出し、関係職員から関係書類の提示と説明を聴取するとともに、現場踏査による施工、監理状況について考察した。

2. 監査実施日 平成 21 年 6 月 26 日、29 日、平成 22 年 2 月 10 日

3. 監査対象及び方法

平成 21 年度に繰越した建設工事並びに平成 21 年末までに発注した建設工事で原則として請負額が 1,000 万円以上の土木・建築工事の中から、山南浄水場築造工事外 9 ヶ所の工事を抽出し、関係書類の精査等の工事監査を実施した。

4. 監査の結果

監査対象全体を通じて、事務の執行及び事業の管理については、概ね適正に処理されていると認められるが、要望指摘事項について、今後の事務執行に十分留意されたい。

5. 監査結果の概要

(1) 山南浄水場築造工事

1. 概 要

- ①工 事 名 丹水工第 26 号山南浄水場築造工事
- ②工事場所 丹波市山南町金屋地内
- ③工事概要 土木工事 1.0 式、建築工事 1.0 式、建築機械設備工事 1.0 式
建築電気設備工事 1.0 式、場内配管工事 1.0 式

- *工事期間 平成 21 年 3 月 28 日～平成 22 年 2 月 22 日
- *請 負 者 大豊建設(株) 神戸営業所
- *請負金額 300,300,000 円(消費税含む)(国庫 上水 1/3、簡水 1/4)
- *落 札 率 75.66%
- *工事担当課 水道部 工務課
- *工事進捗状況 8.2%(平成 21 年 6 月末日現在)
- *繰越理由 地元協議の中、浄水場の選定箇所が多数あったため、選定協議に日数を要したため。

2. 要望、指摘事項等

計画どおりの供用開始に向けて、今後の工程においても工期に遅れが生じることのないよう万全を尽くされたい。

(2) 市道小新屋東西線（登途橋）橋梁架替工事（その1）

1. 概要

- ①工事名 建工工第36号市道小新屋東西線（登途橋）橋梁架替工事（その1）
②工事場所 丹波市山南町小新屋地内
③工事概要 下部工（橋台） N = 2.0 基
 基礎工（PHC杭）N = 13.0 本
 護岸工 L = 19.8m
 取合擁壁工 L = 19.0m
- *工事期間 平成20年12月26日～平成21年7月15日
*請負者 小畠建設（株）
*請負金額 12,445,650円（消費税含む）（市単）
*落札率 79.41%
*工事担当課 建設部 建設課
*工事進捗状況 99%（平成21年6月末現在）
*繰越理由 PHC杭製作及び降雨により河川内施工に支障をきたし、不測の日数を要したため、工期延伸する。

2. 要望、指摘事項等

工事の進捗状況については計画にそった進行がされている。今後の工程で工期に遅れることなく完了するよう努力されたい。

(3) 市道小新屋東西線（登途橋）橋梁架替工事（その2）

1. 概要

- ①工事名 建工工第54号市道小新屋東西線（登途橋）橋梁架替工事（その2）
②工事場所 丹波市山南町小新屋地内
③工事概要 登途橋 橋 長 L = 14.2m
 橋梁上部工 N = 1.0 式
 高欄設置工 L = 28.0m
 橋面舗装工 A = 68.0 m²
- *工事期間 平成21年3月26日～平成21年9月30日
*請負者 （株）日本ピーエス 神戸営業所
*請負金額 16,275,000円（消費税含む）（市単）
*落札率 88.51%
*工事担当課 建設部 建設課
*工事進捗状況 70%（平成21年6月末現在）
*繰越理由 PHC杭製作及び降雨により河川内施工に支障をきたし、不測の日数を要したため、その1の工期を延伸したことによる影響による。

2. 要望、指摘事項等

工事の進捗状況については計画にそった進行がされている。今後の工程で工期に遅れることなく完了するよう努力されたい。

(4) 市道新町線（新町橋）橋梁架替工事（上部工）

1. 概要

- ①工事名 建工工第42号市道新町線（新町橋）橋梁架替工事（上部工）
②工事場所 丹波市春日町黒井地内
③工事概要 上下部一体構造形式イーリースラブ橋

橋長 L=17.5m、H鋼桁 N=7.0本、高欄工 L=30m
舗装工 A=72 m²

*工事期間 平成21年2月7日～平成21年8月20日

*請負者 (有) 亀井組

*請負金額 27,405,000円（消費税含む）（市単）

*落札率 84.89%

*工事担当課 建設部 建設課

*工事進捗状況 95%（平成21年6月末現在）

*繰越理由 H鋼桁の製作に約3ヶ月を要するため、工期延伸を行う。

2. 要望、指摘事項等

工事の進捗状況については計画にそった進行がされている。今後の工程で工期に遅れることなく完了するよう努力されたい。

(5) 市道野々間線 道路改良工事（第1期）

1. 概要

- ①工事名 丹環整工第48号市道野々間線道路改良工事（第1期）
②工事場所 丹波市春日町野上野地内
③工事概要 工事延長L=520.0m、W=5.50（11.50）m、5.50（9.25）m
・道路土工 路体工1,800 m³、路床工2,000 m³、購入土4,200 m³
・水路工 角フリューム300型 133.0m
U字フリューム250型 166.0m
・擁壁工 3号小型用壁工 8.0m 4号小型擁壁工 2.0m

*工事期間 平成21年3月20日～平成21年7月31日

*請負者 吉見建設（株）

*請負金額 17,545,500円（消費税含む）（市単）

*落札率 78.2%

*工事担当課 環境部 環境整備課

*工事進捗状況 86.9%（平成21年6月29日現在）

*繰越理由 用地買収に遅れが生じ、年度内の完了が見込めなかったため。

2. 要望、指摘事項等

工事現場周辺の安全対策に万全を期し、今後の工程においても工期に遅れが生じることのないよう努力されたい。

(6) 氷上町北地区交流施設建築工事

1. 概要

- ①工事名 農振工第2号氷上町北地区交流施設建築工事
②工事場所 丹波市氷上町賀茂地内
③工事概要 木造平屋建て（県産材使用）
軸組み工法、先駆的工法として小径木を利用しトラス梁を採用
建築面積 423.02 m² 延べ床面積 353.16 m²
- *工事期間 平成21年10月20日～平成22年3月27日
*請負者 垣本建設工業(株)
*請負金額 75,568,500円（消費税含む）（交付金50%）
*落札率 92.17%
*工事担当課 産業経済部 農林振興課
*工事進捗状況 74.0%（平成22年2月末現在）

2. 要望、指摘事項等

工事完了後の施設維持管理については、指定管理者制度などを導入し、地域の活性化に向け有効活用されるよう努められたい。

(7) 石生駅西駅前広場整備工事

1. 概要

- ①工事名 都計工第4号石生駅西駅前広場整備工事
②工事場所 丹波市氷上町石生地内
③工事概要 A=5,168 m²
土工 1.0式 取壊し撤去工 1.0式
施設工 1.0式 排水工 1.0式
縁石・舗装工 1.0式 給散水設備工 1.0式
電気設備工 1.0式
時計台1基、ベンチ9基、案内板設置9基
- *工事期間 平成21年7月23日～平成22年2月26日
*請負者 株式会社 森津工務店
*請負金額 101,419,500円（消費税含む）（市単）
*落札率 84.0%
*工事担当課 建設部 都市住宅課
*工事進捗状況 計画90.0%に対し実施81.8%（平成22年1月末現在）

2. 要望、指摘事項等

- ① 工事の進捗状況について、遅れが生じているが、工期に遅れることなく完了するよう努力されたい。
- ② 整備完了後においては、施設の一体的な維持管理について、指定管理者制度などを導入し、管理状況の確認など怠ることなく指導監督に努められたい。

(8) 石生駅西駅前施設整備工事

1. 概要

- ①工事名 都計工第8号石生駅西駅前施設整備工事
- ②工事場所 丹波市氷上町石生地内
- ③工事概要 土工 1.0式 施設工(4連トイレ、自転車シェルター、バスシェルター)
給散水設備工 1.0式 トイレ周辺給散水設備工 1.0式
汚水排水設備工 1.0式 トイレ周辺汚水排水設備工 1.0式
電気設備工 1.0式 トイレ周辺電気設備工 1.0式
4連トイレ、自転車シェルター(200台・L=60m)
バスシェルター(5基・L=33m)、ユニットシェルター(東屋)1基
- *工事期間 平成21年10月1日～平成22年2月26日
- *請負者 株式会社 西田土木
- *請負金額 96,232,500円(消費税含む)(市単)
- *落札率 84.1%
- *工事担当課 建設部 都市住宅課
- *工事進捗状況 計画90.0%に対し実施76.3%(平成22年1月末現在)

2. 要望、指摘事項等

- ① 工事の進捗状況について、遅れが生じているが、工期に遅れることなく完了するよう努力されたい。
- ② 整備完了後においては、施設の一体的な維持管理について、指定管理者制度などを導入し、管理状況の確認など怠ることなく指導監督に努められたい。

(9) 丹波市柏原福祉センター「木の根センター」改修工事

1. 概要

- ①工事名 社福工第1号丹波市柏原福祉センター「木の根センター」改修工事
- ②工事場所 丹波市柏原町柏原地内
- ③工事概要 建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事他
- 建築 屋根改修工事(瓦葺→鋼板葺 1,793㎡、陸屋根部改修他)
浴室、特殊浴室改修工事(浴室→会議室、洗濯室)
相談室(2)改修工事(便所撤去他)
中庭改修工事(暗渠排水工、芝生張 120㎡他)
- 電気 空調電源設備工事他
- 機械 空調機器設備工事他
屋外給水設備工事(口径変更 40mm→50mm、給水管敷設替 131.2m、舗装復旧 1,341㎡他)
- その他 機械室改修工事、地下貯油槽撤去他
- *工事期間 平成21年9月18日～平成22年2月26日
- *請負者 株式会社西田土木
- *請負金額 71,400,000円(消費税含む)(市単)
- *落札率 92.9%
- *工事担当課 福祉部 社会福祉課

*工事進捗状況 93% (平成 21 年 1 月末現在)

2. 要望、指摘事項等

施設の有効な活用と、維持管理に万全を尽くされたい。

(10) 史跡柏原藩陣屋跡環境整備工事

1. 概要

①工事名 丹教文第 37 号史跡柏原藩陣屋跡環境整備工事

②工事場所 丹波市柏原町柏原地内

③工事概要 基盤整備工 電気設備工 植栽工

透水性コンクリート舗装 A=480 m²

*工事期間 平成 21 年 9 月 1 日～平成 23 年 7 月 30 日

*請負者 株式会社 かおる園

*請負金額 59,955,000 円 (消費税含む) (国庫 50%、県費 25%)

*落札率 83%

*工事担当課 教育委員会 文化創造課

*工事進捗状況 32.63% (21 年度工事分 2 月末現在)、19.2% (工事全体)

2. 要望、指摘事項等

① 工事現場が幼稚園・小学校に隣接しているため園児・児童の安全確保面においては十分に配慮を願いたい。

② 工期が長期間に渡ることから、工期延長とならないよう計画的な執行監理を行うと共に近隣住民に対しても十分配慮願いたい。

2. 備品監査

1. 監査の要領

地方自治法第199条第5項に基づき、定期監査にあわせ次のとおり備品監査を行った。
この監査は、備品管理体制の適正化を確立することを目的に、物品の現物確認を行ったものである。

2. 監査の期間及び対象課

監査実施日	対象課・室・局
平成22年2月1日(月)	企画部心の合併室、総務部総務課、財務部収納対策課 生活部地域振興課、環境部環境整備課
平成22年2月3日(水)	福祉部社会福祉課、産業経済部農林土木課 建設部建設課、農業委員会事務局

3. 監査の方法

備品管理システムによる台帳から、対象部署が保管している備品を予め抽出しておき、その備品の現物との突合せ検査及び備品シールの貼付等の確認を実施した。

4. 監査の結果及び意見

備品管理システムの導入により備品登録は整備されているが、確認作業で次のような問題点を有するものが見受けられた。

- (1) 現物は廃棄処理されているが、台帳未処理のままである。
- (2) 備品シールの大きさの関係で、本体にシールが貼付されていない。
- (3) 登録されている番号と異なる番号の備品シールが貼付されている。
- (4) 現物が不明。(保管場所の確認ができない。)
- (5) 使用されず箱に入れたまま保管されている。
- (6) 備品シールの貼付もなく、使用もされていない。
- (7) テプラで備品番号を貼付している。

今後は、不要な備品の整理・廃棄、所管替え、配置替えが行われたときの台帳の処理を適正に行い、備品管理システムの有効な活用を図られたい。

財政援助団体等監査

1. 監査の要領

地方自治法第 199 条第 7 項に基づき、次のとおり財政援助団体等監査を行った。

この監査は、平成 21 年度財政援助団体等監査実施計画を基に、財政援助団体に交付された補助金が適正にかつ効率的に執行されているか否かを重きにおき、あらかじめ提出を求めた「平成 21 年度財政援助団体等監査資料」に基づき、団体代表者や関係職員から説明を聴取する方法で実施した。

2. 監査実施日 平成 21 年 11 月 20 日（金） 平成 21 年 11 月 27 日（金）

3. 監査対象

- (1) 特定非営利活動法人 ひかみボルゴベネッセレ
- (2) 丹波市土地改良区協議会
- (3) 丹波市商工会

4. 監査の結果

(1) 特定非営利活動法人 ひかみボルゴベネッセレ

◆組織及び事務事業

特定非営利活動法人ひかみボルゴベネッセレは、平成 19 年 4 月に通所作業所として、在宅障害者（主に知的障害者）に対して自立支援・生活支援及び社会参加促進に関する事業を行い、地域社会の福祉の増進を図り、全ての人が地域で安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与し、広く公益に貢献することを目的に活動している。

主な活動内容は、アルミ缶の回収作業、氷上総合グラウンドの芝生内の除草作業、クリップ型ハンガー組立て、子ども玩具の組立、日本ろうそく（株）の出荷用箱折作業などを行っている。

職員体制は、正規職員 2 人、臨時職員 1 人、更に週に 2 人程度のボランティアの方に来ていただいております。常時 4 人は対応できるようにしています。

平成 20 年度市補助金の内容は、地域活動支援センター事業補助金 1,500,000 円と障害者小規模作業所運営費補助金 6,604,000 円であり、人件費や物件費など事業運営費に充てられている。

●意見及び要望

平成 20 年度の市補助金は、事業運営費に充当され、補助事業実績報告のとおり補助目的に沿った運用がなされ、補助金交付の効果があつたと認識する。

(2) 丹波市土地改良区協議会

◆組織及び事務事業

丹波市土地改良区協議会は、平成 19 年 4 月に土地基盤整備事業とこれに関連する事業を行う者の共同組織により、有機的に連携し統一的事業処理と効率的な運営を図り、もって生産性の向上と共同の利益を増進することを目的に設立された。

事務事業としては、啓蒙宣伝及び土地改良事業に関すること。土地改良区の賦課徴収その他事務処理に関すること。その他目的を達成するために必要な事業を行う。

丹波市の補助金により、小規模な土地改良区の事務を共同処理し、煩雑な事務の効率化を図ることができ、各土地改良区間の情報交換を図ることが可能となった。

平成 20 年度市補助金の内容は、丹波市土地改良区協議会運営補助金 6,400,000 円であり、人件費や物件費など事業運営費に充てられている。

平成 20 年度の決算は、収入総額 12,620,058 円、支出総額 12,102,399 円、差引額 517,659 円である。

●意見及び要望

- ① 平成 20 年度の市補助金は運営費補助事業に充当されている。補助金については事業の目的に沿った使用がなされていると認識する。
- ② 土地改良区の「事業報告書」については、独自開催の内容が分かるものに改められたい。

(3) 丹波市商工会

◆組織及び事務事業

丹波市商工会は、丹波市が平成 16 年 11 月 1 日に合併したことにより、これまで旧町で組織されていた 6 地域の商工会が平成 19 年 11 月 1 日に合併して設立された。

本所を氷上町商工会として活用していた建物としたことから、事務等の拡張が必要となったため、商工会合併支援補助金（会館増築事業）を活用し事務室やパソコン等の O A 化及び会議室の改修を行った。

現在の職員は 27 人であり、局長対象が 4 人、指導員 12 人、補助員 6 人、記帳専任 5 人となっている。この人員については、合併後 5 年まで現状どおり引き継ぐこととなっている。

丹波市商工会の主な事業としては、基礎的事業、地域総合振興事業、受託事業として、県連受託事業、県受託事業、市受託事業などを行っている。

平成 20 年度市補助金の内容は、商工会事業補助金 71,735,000 円、商工会合併支援補助金 7,135,000 円であり人件費や物件費などの事業運営費、あいは合併による事務室等の改修及び機能強化に充てられている。

●意見及び要望

平成 20 年度の市補助金は、事業運営費に充当され、補助事業実績報告のとおり補助目的に沿った運用がなされ、補助金交付の効果があつたと認識する。

む す び

平成 21 年度は合併 5 周年の節目にあたり、市総合計画における前期基本計画から後期基本計画への折り返し点でもあります。諸事業においては、前期計画の集大成を成すものであり、「人と自然の交流文化都市」実現への重要なステップの年であります。

これまで各種監査を通して、特に健全財政の堅持、未収金の徴収確保について具申してまいりました。そして、後期計画という新たな段階に進もうとしているところでありますが、この健全財政の堅持、未収金の確保という大きな課題は、総合計画を語るうえで避けて通れない事柄であります。国においては、「事業仕分け」に代表される行政改革が進む中、本市では第 1 次行政改革の検証から第 2 次行政改革へと進み、行政評価における事務事業評価の取組みへの期待も大きく増してきています。

さらには、長年の懸案でありました、「私債権管理条例」も制定され、その施行により各部局の担当する私債権は、適正な管理に向けた大きな転換期を迎えることとなります。

この条例は、単に私債権の適正な管理を定めたということだけでなく、滞納整理状況を明白化させることにより、職員の債権管理意識を向上させるという大きなステップが期待されます。

今回の定期監査においても、それぞれの部局における諸問題の解決に向けた取組みを伺い、評価、指摘等さまざまな意見を申し上げてきました。市政運営においては、市民の信託に応えるため、職員一人ひとりが職務の基本に立ち返り、公平性、透明性に十分留意し、関係法規等を遵守することが求められます。そして、適正な事務事業の執行のためには、事務処理の誤りを未然防止するためのチェック体制強化が必要であることから、各部局におかれては、再度組織内のチェック体制を確認し、職員相互のけん制機能の充実を願うものであります。

また、今後とも事務処理を行うにあたっては、全職員が前例踏襲からの脱却を図り、事務の合理化に努め、経済性について十分に検討し、効率的な市政運営のためコスト意識をさらに徹底させて、市民生活の向上と、「人と自然の交流文化都市」実現に向けた確かな後期計画をスタートさせていただきたいと願うものであります。

参 考 資 料

◆平成 21 年 11 月 1 日現在の職員定数と現員数等は次のとおりである。

(単位：人)

区 分	定数	現員数	他に非常勤 一般職員数
(1) 市長の事務部局の職員	621	442	83
(2) 公営企業の職員	33	26	0
(3) 議会の事務部局の職員	6	6	0
(4) 教育委員会の事務部局及び教育委員会の所 管に属する教育機関の職員	190	167	303
(5) 選挙管理委員会の事務部局の職員	(8)	(5)	0
(6) 監査委員の事務部局の職員	4	3	0
(7) 公平委員会の事務部局の職員	(7)	(3)	0
(8) 農業委員会の事務部局の職員	7	5	0
(9) 固定資産評価審査委員会の事務部局の職員	(2)	(2)	0
(10) 消防機関の職員	92	76	0
合 計	953	725	386

※ 1. 市長の事務部局の職員現員数には、派遣職員（氷上多可衛生事務組合 8 人、兵庫県丹波県民局丹波土木事務所 1 人）を含む。

※ 2. 選挙管理委員会の事務部局及び固定資産評価審査委員会の事務部局の職員現員数は市長の事務部局（総務課）の職員が兼務、公平委員会の事務部局の職員現員数は、監査委員の事務部局の職員が兼務しているため内数（ ）書きで計上している。